

【食農 1 級第 7 回検定試験・課題④各回限定課題】

私たち人間にとって、日々の「食」と「健康」は密接に繋がっています。

昨今の健康ブームはますます過熱する一方となっており、健康に良いとされる適度な運動や食事のメニュー、健康食品などに対する興味・期待等が高まる中、先般、消費者庁は某健康食品会社に対し、景品表示法違反（優良誤認）とし、再発防止策などを求める措置命令を出しました。また、相変わらず食品の産地・賞味期限の偽装や食中毒などの問題も発生しています。

一方、TPP 発効となった場合は、輸入食品なども今以上に入手する機会が増えるとともに、その安全性なども懸念され、現在、加工食品の原料原産地表示義務化への検討も進められています。

私たちの生活の原点である「食」と「健康」について、それぞれの立場（生産、流通、消費者 他）から論じてください。

【参考】

※消費者庁は、某健康食品会社に対し、景品表示法違反（優良誤認）だとし、再発防止策などを求める措置命令を出した。上記食品会社の調査で、高血圧などに効果があるとされた成分の含有量が表示より少ないか、含まれていないことが判明した 6 商品について、特定保健用食品（トクホ）の許可を取り消した。トクホの許可取り消しは、1991 年に保健機能食品制度が始まって以降、初の事態だという。

※加工食品の原産地表示について

①原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品として品質に大きく反映されると一般的に認識されている品目のうち、②製品の原材料のうち、単一の農畜水産物の重量の割合が 50%以上である商品に表示を義務付ける。